

平成18年度 主たる環境保全事業の進捗状況一覧

1 身近な自然とふれあうまち

千曲川と中小の河川、ため池などの身近な水辺と上田盆地を取り巻く山並み、河岸段丘、そして農地などの身近な緑があります。こうした自然環境の恵みを活かし、身近にある大切な水辺、緑と土とふれあうことができるまちを目標とします。

(1) 自然の保全・活用

上田盆地を取り巻く山並み、河岸段丘の森、千曲川をはじめとする多くの河川・水路、そして市の特徴でもあるため池を代表とする水辺などの自然を保全します。私たちが自然を賢く活用し、後世の子孫たちにもこの大切な自然を継承します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		1 身近な自然とふれあうまち		総括：多自然型水路（ホタル水路）整備等、順調に進められています。また、河川愛護会等による河川活動も活発にされています。河川環境の保全や、緑化等の活動が推進されています。				
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 自然の保全活用		状況（市民に対する効果）				
連番	環境基本計画の施策の内容	施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				平成18年度 総括
				H16	H17	H18	H18目標	
1	河川環境の保全活動を推進します。	河川活動をした団体数	団体	49	51	52	52	河川愛護会活動の支援を実施しています。52の河川愛護会が河川愛護作業を実施し、環境保全活動の推進を図ることができました。
2	保存樹林・樹木の指定により、緑地保全を推進します。	保存樹木指定数 保存樹林指定面積 保安林指定面積	本 ha 箇所 ha	48 3.49 15 3,318	48 3.49 15 3,318	48 3.49 15 3,318	48 3.49 15 3,318	保存樹林・保存樹木とも現状を維持できました。
3	上田市森林整備計画に基づき、総合的な森林の整備を推進します。	森林整備（間伐）の実施面積（累計）	ha	344.7	375.63	421.25	399	45.62haの間伐を行いました。内訳は、市有林間伐面積16.19ha、私有林間伐面積29.43haです。
4	緑化を推進します。	緑の祭参加者数（配布植樹苗木本数）	人	4,000	3,000	2,720	1,700	緑の祭りのほか、小学校入学児童記念苗木配布事業、公共施設緑化事業、さくらの苗木配布事業、上小地区森林際等を開催し、緑化の推進を図っています。
5	鳥獣保護区等の指定により、野生鳥獣を適切に保護管理します。	鳥獣保護区等指定面積	ha 箇所	1,022 12	1,022 12	1,022 12	1,022 12	指定面積の維持が図られました。鳥獣保護区域への巣箱設置をしました。原峠銃猟禁止区域の更新につき、賛成の意見書を提出しました。
6	農業用排水路において、環境に配慮した工法を推進します。	農業用排水路の多自然型水路整備箇所（累計）	箇所	5	5	6	6	多自然型水路を整備することにより、住民の環境意識の向上を図っています。事業実施に向け、要望受付・調査をし、今年度は多自然型水路として吉田池に1箇所49mの整備ができました。
7	護岸改修において、多自然型河川工法の導入を推進します。	多自然型河川整備延長（累計）	m	1,329	1,495	1,788	延長検討	年度当初は具体的な整備予定はありませんでしたが、地域の河川改修要望に併せて積極的に多自然型河川工法を導入できました。また災害復旧においても同様に対応できました。地域からの河川改修要望のうち、L=46mについて多自然型河川工法の導入を行いました。また、災害復旧時において、L=247mを同工法で復旧を行いました。
8	公園の整備を推進します。	市民一人当たり都市公園面積	m <sup>2</sup>	12.83	12.95	12.95	12.95	今年度は山王山公園整備工事1.2ha、神畑公園敷地造成工事0.38haの整備を進めました。公園の開設ではないので一人当たりの都市公園面積には変わりありませんが、平成19年度に山王山公園が開設する予定です。

(2) 農地の保全・活用

市民の生活に深く関わる農地を、身近な自然として保全し、将来に向けて活用します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		1 身近な自然とふれあうまち		総括：農地面積が減少するのは避けられない現状ですが、適正指導により最小限に抑えています。				
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) 農地の保全・活用		また、棚田も保全だけでなく、活用した活動を推進しています。				
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
9	市民が農業に親しめる場づくりを促進します。	市民農園設置箇所・区画数	箇所 区画	17 212	16 228	16 206	16 228	湿田により作物の生育不良があったため区画を整理しました。区画数は減りましたが、作物の作りがよいあるほ場に整理することができました。借り手のない農地の管理に行き届かない部分もありました。農園の管理運営方法を検討します。
10	優良農地の確保を促進します。	農業振興地域整備面積累計	ha	2,890	2,884	2,878	2,879	農振除外面積を最小限に抑えられました。また、わずかですが編入することもできました。優良農地確保のため引き続き適正な指導を行っていきます。
11	農業後継者などを育成・支援します。	認定農業者数	人	65	65	93	65	新規就農基礎講座を開催しました。担い手農家、新規就農者の育成支援をしています。平成18年度の認定農業者は、11人減少しましたが39人新規認定され、93人と大きく増加しました。
12	中山間地の景観を保全します。	棚田の面積	ha	23.4	23.4	24.4	23.4	オーナー制度、農業体験学習の受け入れ等を行い、棚田の保全の気運を高めるだけでなく、棚田を活用した活動を推進することができ、棚田保全委員会の運営の自立に向けた仕組づくりのきっかけができました。

(3) 自然とのふれあいの推進

自然の仕組みについての知識と自然に対する感性を高めることで、自然環境の保全や自然と共生する姿勢を身に付けられるよう、自然とのふれあいの場や機会を増やします。

子供にとっては、遊びを通じての環境学習の場となり、楽しみや喜びを感じる成長の場となる仕組みをつくります。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		1 身近な自然とふれあうまち		総括：河川に住む生物の調査や、千曲川体験活動を通じて、身近な自然とふれあう機会を創出しています。				
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) 自然とのふれあいの推進						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
13	自然とのふれあいを推進します。	水生生物調査参加延べ人数 調査箇所延べ数	人 箇所	469 31	164 20	316 30	350 30	夏休み子ども教室を1回開催しました。また、環境指導員による調査を6回実施しました。雨天による延期等などで、予定した参加人数とはなりませんが、予定箇所は調査できました。
14	自然とふれあう機会を創出します。	千曲川体験活動の実施	回数	1	中止	1	1	活動を通じて、身近な自然とのふれあいを体験してもらいます。今年度は、7月8日（土）に千曲川体験活動を実施し、157人の参加がありました。

2 誰もが安心して健康に暮らせるまち

大気、水、土は、市民の豊かな暮らしの基盤です。しかしながら、この要素もさまざまな汚染や汚濁がみられ、近年では、有害化学物質による汚染も懸念されています。

豊かな暮らしを実現するために、誰もが安心して健康に暮らせるまちを目標とします。

(1) きれいな空気の確保

各種活動によって生じる大気汚染を低減し、きれいな空気のまちにします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち		総括：大気汚染物質の排出を抑制するため、循環バスの運行やアイドリングストップなどの啓発活動をしています。				
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) きれいな空気の確保						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
15	アイドリング・ストップ運動を推進します。	アイドリングストップチラシの配布回数・広報への掲載	回	チラシ 1 広報 1	チラシ 1 広報 1	チラシ 0 広報 1	チラシ等による啓発	広報への掲載と、県の地球温暖化防止条例によりアイドリングストップの看板の設置を対象の駐車場へ依頼しました。
16	公共交通機関であるバスの利用促進を図り、自家用車の使用を軽減させます。	循環バス等の利用者数	人	70,032	73,025	66,795	70,000	マイカーを中心とした生活が進展し、公共交通利用者が減少傾向にあります。一方で、今後も移動手段の確保が困難な高齢者等の増大が予想されます。利用促進を進めるため、PRを行っていきます。今年度は時刻表・経路表のチラシを総合窓口・地域自治センター、観光案内所等に配置しました。また、別所線自治会回数券に循環バス無料乗車券を添付してPRする等、利用促進を図りました。

(2) きれいな水の確保

生活排水や事業活動による水質汚濁を低減し、河川や水路の水がきれいなまちにします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち	総括：公共下水道等の普及がされてきました。今後も普及率の向上を図ります。また、水質検査や河川パトロール等により、河川の環境保全に努めています。					
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) きれいな水の確保						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）				平成18年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17		H18	H18目標
17	公共下水道事業、農業集落排水事業等を推進するとともに、整備区域外については、合併処理浄化槽の設置を促進します。	公共下水道普及率 農業集落排水普及率 合併処理浄化槽設置整備事業実施基数累計 水洗化率	% % 基 %	69.3 16.1 1375 70.7	下水・農集計 90.8 1379 75.5	下水・農集計 92.5 1386 77.9	下水・農集計 93.7 1,386 77.7	上田地域のみ普及率は目標93.7%に対して92.5%、新市全体から見ると上田地域の普及率の目標69.7%に対し、69.6%の実績です。公共下水道事業で、3,509百万円、農業集落排水事業で9百万円、計3,518百万円の建設事業（工事・委託・用地補償・負担金）を行いました。合併による予算執行が7月からになったことと、発注工事の遅れの影響から業務量が増加し工事の完成が遅れてしまいました。整備区域外については、合併処理浄化槽の設置の促進を図り、補助制度の更なる周知をしていきます。今年度は当初の計画どおり実施できました。
18	定期的な調査により、河川水質の環境基準の達成について監視します。	観測地点のBODの環境基準達成率 調査測定回数・地点（H15～）	% 回数・地点	88.2 毎月1回 17地点	70.5 毎月1回 17地点	82.3 毎月1回 17地点	— 毎月1回 17地点	市内10河川17地点について、延べ204検体の水質検査を実施しました。月ごとに調査報告書を作成し、年度末において各項目ごとの平均値により集計します。降雨等の気象条件等で水質が変動しやすいことがあります。数値の監視は継続していきませんが、監視であるため、目標として基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施（測定回数・地点）を目標としています。

(3) 騒音・振動・悪臭の防止

自動車交通や工場・事業場などからの騒音・振動を低減させ、悪臭のない安らぎのあるまちにします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち	総括：継続して数値の監視をしていきます。					
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) 騒音・振動・悪臭の防止						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）				平成18年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17		H18	H18目標
19	一般地域の測定地点による定期的な観測により、環境基準の類型ごとに達成率を算出し、監視します。	騒音環境基準達成率 騒音測定地点数	% 地点	昼間92.9 夜間78.6 14	昼間90.9 夜間90.9 11	昼間90.9 夜間90.9 11	— 11	
20	道路に面する地域の測定地点による定期的な観測により、騒音評価空間マップを用いて、個々の住宅全ての騒音推定値により達成率を算出し、監視します。	騒音環境基準達成率 騒音測定地点数	% 地点	昼間97.1 夜間91.1 47	昼夜とも基準達成79.5 夜のみ達成12.6 8	昼夜とも基準達成82.3 昼のみ達成8.1 夜のみ達成1.1 昼夜とも基準超過8.5 7	— 7	道路に面する地域においては、17年度から面体評価システムを導入し、評価しています。18年度から市町村合併により新市全体をこのシステムにより評価しています。上田地域の調査になりますが、一般地域では、用途地域別に実施しました。また、新幹線鉄道騒音においては、市内2地点（他に県調査分2地点あり）において測定しました。なお、数値の監視は継続していきませんが、監視であるため、目標として基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施（地点）を目標としています。
21	新幹線鉄道の測定地点による定期的な観測により、環境基準の達成について監視します。	環境基準達成率 調査測定地点数	% 地点	4定点100% 基準達成 2 (県調査分2)	4定点100% 基準達成 2 (県調査分2)	4定点100% 基準達成 2 (県調査分2)	— 2	

(4) 土壌・地下水の保全

農業・化学肥料や灯油等の危険物などを適正に使用・管理して、土壌・地下水を保全します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち	総括：降雨等の気象条件により水質が変動しやすく、今後も監視を実施していきます。					
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(4) 土壌・地下水の保全						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）				平成18年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17		H18	H18目標
22	定期的な調査により、地下水質の環境基準の達成について監視します。	環境基準達成 調査測定地点数	地点 地点	26地点中 24地点 基準達成 (達成率 92.3%) 26	27地点中 26地点 基準達成 (達成率 96.2%) 27	27地点中 25地点 基準達成 (達成率 92.3%) 27	— 27	地下水調査を27地点で実施しました。25地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の基準達成しました。調査対象の井戸は降雨などの気象条件等で水質が変動しやすいので、今後も監視を実施していきます。なお、数値の監視は継続して実施していきませんが、監視であるため目標として基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施（地点）を目標としています。また、現在の測定地点は、市内において偏りが見られ、最近では井戸をやめてしまう設置者もいることから、調査地点の見直しを考えています。
23	工場・事業場などに対して、灯油等の危険物を適正に管理するよう指導します。	漏油事故発生件数	件	2	0	2	0	危険物施設への立入検査の実施をし、施設の安全管理・漏油事故防止について指導しました。今後も事故がないよう指導を徹底し、環境保全に努めていきます。

(5) 有害化学物質による汚染の防止

有害化学物質は、微量でも人体に大きな影響があることから、廃棄物処理の管理や、正確な情報提供等を通じて、有害化学物質の発生を抑制します。また、人体に摂取されることがないように、市民に意識啓発をします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち		総括：ダイオキシン類等環境基準以内です。継続して数値の監視をしていきます。				
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(5) 有害化学物質による汚染の防止						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
24	地下水質の低沸点有機化学物質の環境基準の達成について監視します。	低沸点有機塩素系化学物質の基準値達成率	%	5 定片中 5 定点達成 100%	5 定片中 5 定点達成 100%	5 定片中 5 定点達成 100%	—	市内5地点の地下水の塩素系有機化合物3物質（トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1,1,1-トリクロロエタン）の調査を実施しました。なお、数値の監視は継続して実施していきますが、目標として設定するのに基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施（地点）を目標にしています。現在、井戸は消滅傾向にあり、地域的な選定が難しい状況です。
		調査測定地点数	地点	5	5	5	5	
25	大気・河川・土壌などにおいて、ダイオキシン類汚染状況を調査・測定し、その結果を公表するとともに、有害物質に関する情報を提供します。	基準値達成率	%	大気1定点 河川3定点 土壌4定点 すべて達成	大気1定点 河川3定点 土壌1定点 すべて達成	大気1定点 河川3定点 土壌1定点 すべて達成	—	全調査地点で環境基準達成しています。なお、数値の監視は継続して実施していきますが、目標として設定するのに基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施（地点）を目標にしています。
		調査測定地点数	地点	大気 1 河川 3 土壌 4	大気 1 河川 3 土壌 1	大気 1 河川 3 土壌 1	大気 1 河川 3 土壌 1	

3 環境や景観に配慮したうるおいあるまち

上田市は、豊かな自然、歴史、文化が調和したまちです。これからも、環境や景観に配慮し、すべての人に暮らしやすいまちづくりをしていくことは、市民の大きなニーズでもあります。環境や景観に配慮したうるおいあるまちを目標とします。

(1) 環境にやさしい都市基盤・都市施設の整備

環境に配慮したまちづくりや環境負荷の少ない交通機関の導入、環境共生型の建築物の普及などにより、環境にやさしい都市基盤や都市施設を整備します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		3 環境や景観に配慮したうるおいあるまち		総括：パークアンドライド促進の観点から、市営駐車場の利用促進を図っています。				
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 環境にやさしい都市基盤・都市施設の整備						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
26	パークアンドライドを促進します。	市営駐車場の利用台数	台	275,931	294,842	322,816	293,000	民間サイドでの駐車場経営との兼ね合いもありますが、パークアンドライド促進の観点から駐車場利用促進を図っています。今後も引き続き広報等を行います。

(2) うるおいやゆとりある都市空間の形成

緑地・水辺、景観を大切にし、人にやさしい公共施設が整備され、環境美化活動などを通じて、人のこころもうるおう都市空間を形成します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		3 環境や景観に配慮したうるおいあるまち		総括：夢道のハリアプリー化や電線の中地化など、人にやさしいまちづくりが進んでいます。また、景観形成団体やアダプトシステム協力団体等、住民による積極的な活動が行われています。				
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) うるおいやゆとりある都市空間の形成						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
27	地域美化活動を推進します。	ごみゼロ運動の参加人数	人	10,364	11,800	10,950	10,000	ごみゼロ運動は地区別に3回に分け実施し、河川清掃は春秋計2回実施し、地域の美化活動を推進しました。
		河川清掃回数（H15～）	回	2	2	2	2	
28	ポイ捨て条例に基づき美化活動を推進します。	H15ポイ捨て条例制定 H16～パトロール回数	—	重点地区 月4回 その他地域 月2回	月4回	月4回	パトロール回数 月4回	「上田市ポイ捨ての防止等に関する条例」を制定し、平成16年4月1日施行されました。今年度は、のぼり旗を900本設置、成人式でのポイ捨て防止啓発チラシを配布しました。環境指導員によるパトロールを毎月4回実施しました。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H18目標		
29	犬猫の糞尿害に対する対策を推進します。	苦情件数	件	39	37	41	39以下	広報への掲載、しつけ方教室、苦情への個別指導を行いました。また、啓発看板の配布等を行っています。	
30	上田駅周辺の放置禁止区域における自転車等の駐車をなくします。	放置自転車の撤去件数	件	319	439	123	300以下	放置をさせないため、引き続き広報や指導等により周知徹底を図ります。	
31	歩道のバリアフリー化を推進します。	歩道延長（累計）	m	10,569	11,468	12,996	13,381 (H20)	歩道の新設の発注L=1,125m、バリアフリー化の発注L=678mでした。歩道新設及びバリアフリー化を合わせ、L=1,528m完成しました。来年度も工事の早期発注に努めていきます。	
32	電線類の地中化を推進します。	電線共同溝延長	県施工（～H14）及び市施工（グレードアップ）	m	-	-	-	390	今年度は、20m発注し、前年より繰越の79mが完成しました。地元商店街の協力もあり、発注時期については予定通りでしたが、工事進捗に伴う不測の日数を要したことにより繰越となったため、完成実績がありませんでした。来年度、繰越分の早期完成を図ります。
			市施工分	m	134	274	353		
33	街路樹の植栽を推進します。	街路延長（累計）	km	13.1	13.1	13.1	延長検討	H17・18年度は用地買収等の業務を実施し、今後道路工事にあわせ街路樹を植栽し、良好な道路環境を形成していきます。	
34	生垣の設置を補助することにより、生垣化を促進させます。	生垣設置新設補助延長（累計）	m	1,652.8	1,796.7	2,017.1	300 (H18)	生垣設置補助申請件数15件、延長距離220.4m、補助金額675,600円となりました。市民への浸透は徐々に進んでいます。	
35	景観づくりに関わる市民団体の活動を支援します。	景観形成市民団体の認定数（累計）	団体	4	4	4	-	1 (H18)	景観形成団体・アダプトシステム協力団体により、道路清掃などの管理が地元自治会等で積極的に行われ、沿線景観維持の意識が高まっています。平成18年度はアダプトシステム協定の検討を天神商店街と協議し、来年度も引き続き協議します。
		アダプトシステムの締結件数（累計）	件	7	10	10			
36	市民・事業者に対する景観づくりの意識啓発をします。	都市景観賞表彰（累計）	件	28	34	34	-	120	景観80選ウォーキングを3回実施しました。合併記念としてウォーキングコースをより広域的に設定したことが好評であり、新市の地域の魅力を多くの市民にPRできました。都市景観賞表彰は隔年で実施していますので、今年度の実施ありません。
		景観80選ウォーキングの参加者数	人	111	150	160			
37	住民協定の締結を推進し、優れた街並みの形成を図ります。	住民協定の締結（累計）	団体	4	5	5	検討	今年度は塩尻地区での誘導に向けた啓発を行いました。また、別所温泉地区への投げかけを行いました。今後も地域の合意を目指していきます。	
38	良好な景観の形成及び保全を推進します。	屋外広告物禁止地域の延長（累計）	km	18.07	18.07	18.07	延長検討	今年度、屋外広告物規制区域の追加延長はありませんでした。屋外広告物の許可件数は19件です。指導により、違反広告物の撤去、大きさ、色彩を誘導するなど広告物規制の成果がありました。	
39	道路の美観と風致を維持します。	貼り紙撤去数 立看板撤去	枚 枚	559 14	368 18	91 19	撤去	違反広告物が少なくなり、除去件数が少ない良い傾向が続いています。今後もこの状態が続くよう定期的巡回を行います。	
40	緑化を促進させます。	花の種銀行の登録者数 植樹 花苗配布	人 本 株	457 40 58,148	520 88 64,403	576 106 72,022	560 70 60,000	花の種銀行では、花づくり講習会を4回開催し、口座開設者は576人でした。また、公共用地等へ桜等の植樹をしたり、地域自治会等へ花苗を配布し、うるおいのあるまちづくりを推進しています。	

(3) 歴史・文化資源の保全・活用

上田らしい歴史・文化資産を保全・活用し、誇りを感じられるまちにします。また、無形文化財の伝承拠点、後継者等を支援・育成し、伝統的文化を継承します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）	3 環境や景観に配慮したうるおいあるまち	総括：文化財の登録・指定により、文化財の保存・活用を進めています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）	(3) 歴史・文化資源の保全・活用							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
41	文化財を保護するとともに、歴史的建造物の本体整備と、これらの資源を活かしたアメニティ空間として整備します。	文化財の登録・指定件数	件	179	183	184	184	国の登録文化財（建造物）として花屋ホテルを登録することができ、上田地域の登録指定件数は184件になりました。合併により地域が広がりましたが、新市全体の情報がほしいとの意見が寄せられ、機会をとらえて積極的に文化財への関心と保護について理解をしてもらえるよう情報提供をしていく必要を感じています。

#### 4 地球環境の保全に取り組むまち

さまざまな排出物は、地球規模での環境問題（地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨の発生等）につながっています。地球環境問題の解決策は、足元からの行動や、市民の地球規模での問題意識が出发点です。地球環境保全に取り組むまちを目標とします。

##### (1) 地球環境の保全

地球温暖化の防止、オゾン層の保護、酸性雨の防止といった地球環境問題に対して働きかける取組を進めます。また、市民への情報提供と、市民・事業者自らが地球環境問題に意識を向けるなど、各主体が相互に連携して対策を講じます。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		4 地球環境の保全に取り組むまち	総括：環境に対する意識向上を図り、環境保全に取り組むまちを目指しています。					
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 地球環境の保全						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
42	市役所庁舎内などの市の活動に伴う温室効果ガスの排出量抑制を推進します。	市役所庁舎等の温室効果ガス総排出量	t	-9.3%	-5.4%	-10.4%	-6%	・オフィス部門では節減努力により、10.4%減となっているものの、上下水道事業部門は公共下水道事業の拡大等で70%の増加となっています。
43	環境家計簿の普及を促進させます。	環境家計簿の配布数（～H14まで目標）	枚	297	224	337	—	平成15年度から環境家計簿実施家庭を「うえだエコ隊」と名づけ、目標を配布枚数から回収数に変え実施しています。配布数は多いのですが回収数が少なく、上田市の傾向まではわかりませんが、参加者は根気よく記録をつけ、関心を持つ第一歩になったと思います。「環境にやさしい家族」認定証を交付しました。
		環境家計簿実施回収家庭数（累計）（H15から目標）	世帯	22	44	57	60	
44	ISO14001などの、事業者に対する環境マネジメントシステム等に関して情報を提供し、事業者を支援します。	国際規格審査登録事業助成件数累計	件	36	41	45	51	事業者への補助事業を周知し、交付要綱に適合する申請事業者に対してはすべて補助金を交付します。ホームページのリニューアルをし、告知をわかりやすく改善しました。今後も情報提供や支援をしていきます。

#### 5 資源を有効に利用するまち

環境への負荷を少なくするためには、ごみの排出量の抑制と資源・エネルギーの使用量を低減させていくことや、リサイクル等の循環型の仕組みを確立していくことが重要です。

資源を有効に利用するまちを目標とします。

##### (1) 廃棄物の減量と資源再利用の促進

ごみになるものを買わないなど、ごみの発生そのものを抑制し、減量化（リデュース）に取り組むとともに、ものを繰り返して使う再利用（リユース）や、資源化して再び使う再生利用（リサイクル）に努めます。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		5 資源を有効に利用するまち	総括：うえだ環境フェアなどを通じ、環境にやさしい生活をアピールしています。また、生ごみ減量化機器購入に対する補助金交付を始めとし、ごみの減量化・リサイクルを図っています。					
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 廃棄物の減量と資源再利用の促進						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
45	各種団体と協力して、廃棄物の減量と資源再利用の促進に努めます。	うえだ環境フェア（旧消費生活展）の開催入場者数	人	1,200	1,200	1,200	1,000	うえだ環境フェアを通じ、廃棄物の減量や資源の再利用の促進を図っています。アンケートによる満足度は90%でした。
46	ごみの資源化率の向上を図ります。	ごみの資源化率	%	20.3	22.8	23.8	20	生ごみ減量化機器購入に対する補助金交付166基、ごみ減量化基材に対する補助金交付1138基、資源回収カレンダー全戸配布、リサイクル関係各種講座の開催等の実施をしています。
47	剪定した樹木等のリサイクル化を図ります。	リサイクル（有効利用）率	%	100	100	100	100	公園管理事務所では、83%をチップリサイクル化し、17%を燃料として有効利用しました。また、信濃国分寺史跡公園では、剪定樹木のチップ化1350kg・落ち葉の腐葉土化260kgとリサイクルをしました。

**(2) エネルギーの有効利用**

公共施設をはじめ、家庭や事業所などで、省エネルギーのさまざまな取組を行い、既存のエネルギーを有効に利用します。さらに、太陽光などのクリーンエネルギーや新エネルギーを積極的に導入し、環境への負荷の少ないエネルギーを利用します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		5 資源を有効に利用するまち		総括：太陽光発電・太陽熱利用施設設置補助を始め、新エネルギーの利活用を進めます。				
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) エネルギーの有効利用						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
48	新エネルギー利用、省エネルギーに関する情報提供を進めます。	新エネルギー活用施設設置（太陽光発電・太陽熱利用）補助件数	件	162	204	110	250	太陽光発電・太陽熱高度利用設備設置補助を実施しています。平成18年度からは上田市の単独事業として行っています。
49	公共施設における省エネルギー、新エネルギー利用の設備の導入を検討します。	学校施設の改築時に太陽光発電施設の導入の検討、施設の普及を図る。（数値は導入施設数累計）	基	1	2	2	—	城下小学校・中塩田小学校に太陽光発電施設の設置をしています。当面導入の予定はありませんので目標にあげませんでしたが、今後も学校施設移転改築時に導入を検討します。

**(3) 水資源の保全**

雨水の地下浸透や、湧水等の保全、雨水などの有効利用を推進し、節水に努め、水循環を健全に確保します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		5 資源を有効に利用するまち		総括：雨水施設設置に対する補助やイベント等を通し、水の大切さを啓発しました。				
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) 水資源の保全						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
50	雨水貯留施設に関する補助や情報提供を進めます。	雨水貯留施設設置補助件数	件	31	25	21	30	H16年度に新設しました。雨水の有効利用を推進します。
51	市民や事業者に対して、水を有効的に活用するように啓発します。	水道週間中の事業期間中のイベント参加者数	人	85	66	11	83	源流探訪を企画しました。参加者が少なかったのですが、参加者には好評で啓発効果はあったと思われます。来年度、事業見直しを行い源流探訪事業についても検討します。神川上流域における油流出事故防止啓発運動を実施しました。しかしながら、神川の油流出事故は10件と多いものになってしまいました。

**6 誰もが環境に配慮して行動するまち**

上田市を誇りに思い、愛するまちとしていくために、すべての人が協力して環境づくりをしていくことが大切です。子供のころからの教育を含め、市民・事業者・市がそれぞれの立場で、誰もが環境に配慮して行動するまちを目標とします。

**(1) 環境教育の推進**

次世代を担う子供たちへの環境教育を推進し、環境に対する意識啓発を行います。また、生涯学習としての環境学習を行い、環境問題の理解と行動へのきっかけとします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		6 誰もが環境に配慮して行動するまち		総括：保育園・学校、公民館等を通して、環境教育・環境学習活動を推進しています。				
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 環境教育の推進						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
52	保育園・小学校・中学校および地域での環境教育・環境学習活動に対し、支援・協力します。	「こどもエコクラブ」事業の推進	クラブ数	0	2	2	1	2クラブの参加がありました。今後も事業の推進を図っていきます。
		こどもエコガイド事業の推進	取組チェック点数（70点満点）	1回目 42.4点 2回目 47.6点	1回目 40.4点 2回目 45.0点	1回目 43.7点 2回目 47.6点	28点	こどもエコガイドを小学校4年生に配布し、環境に対する学習に活用しています。学校ISOの取り組みによる効果や、取組を繰り返すことで平均点が上がり、事業の効果がうかがえます。また、児童を通じ家庭にも環境への意識啓発を図っています。
		保育園・小中学校等の環境改善活動において、ISOの手法を推奨し、支援協力した項目	全保育園・学校にて取組 全保育園・学校にて取組 出前講座2回	全保育園・学校にて取組 支援協力（情報提供・学校訪問・出前講座2回等）	支援協力（園長会等での説明・教育事務所訪問等） 出前講座2回	保育園・学校等の環境活動への支援・協力	保育園では「環境にやさしい保育園」として、学校においては「環境にやさしい学校」として、環境改善活動を進めています。担当課と協力して、園長会での説明、上田地域以外の教育事務所への学校ISOの説明等を行いました。今後も環境保全担当課として支援協力をしていきます。	

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H18目標		
53	保育園・小中学校での環境教育・環境学習活動を推進し、環境に対する意識啓発を図ります。	学童農園の保全・拡大	㎡	16,850	17,655	18,287	18,546	水田には農薬を使用していないので、環境に負荷がかかりません。指導者及び農地の確保が難しくなっていますが、農作業を通して子どもたちの環境保護に対する意識を高めています。	
		長野県産間伐材使用の机・椅子の整備（森林の恵み共生事業）	設置校数	1	1	1	1	市内の全小中学校の普通教室に、長野県産間伐材を使用した机及び椅子を小学校から学校単位で順次整備しています。今年度は川西小学校に整備しました。	
		環境にやさしい学校づくりの推進	—	全校認定支援協力	全校実施支援協力	支援協力（学校訪問・雨水タンク設置等）	学校への支援・協力	「環境にやさしい学校づくり」を推進しています。計画の実施の推進を図るために、中間報告・学校訪問等を行うことにより、PDCAサイクルを強化し、各校の取組をより一層推進することができました。上田地域の全校に雨水タンクが設定でき、その活用を通じ、環境教育及び意識改革を推進できました。今後は他の地域へも設置し環境教育を推進していきます。	
		環境にやさしい保育園づくりの推進	—	全園実施支援協力	全園実施支援協力	「ばっくん」の設置 生ごみ処理機1機設置 支援協力	生ごみ処理設備「ばっくん」の設置	神科第二保育園に生ごみ処理機1機を設置するとともに、ばっくんを使用することで、生ごみ減量・資源化に努めました。環境にやさしい保育園づくりを実施することにより、家庭においても資源に対する関心が高まるようになっていきます。	
54	環境問題に関する講座を開催し、市民の環境に対する意識の啓発を図ります。	市民プラザ・ゆう及び各公民館における環境をテーマにした各種講座の開催	市民プラザ・ゆう	講座	24（12回）	3（12回）	1	季節の食材を使った料理講座や節約講座を実施し、参加者の満足度も100%と高いものでした。	
			中央公民館		1（9回）	1（1回）		2（2回）	各種講座を企画・開催し、市民の環境への意識啓発を図っています。
			西部公民館		2（14回）	2（6回）		3（13回）	料理教室では、無駄のない調理の仕方を示し、また季節の食材を使用しました。
			城南公民館		2（2回）	1（6回）		3（14回）	各講座の開催は環境に目を向けるよい機会になり、公民館活動だけでなく、実際に講座で学んだことを実践するなど、地域への広がりが見られます。
			上野が丘公民館		2（5回）	3（11回）		4（9回）	里山整備の活動をしている団体を積極的に支援をし、環境に関する意識の啓発を図っている公民館もあります。
			塩田公民館		1（3回）	1（3回）		1（9回）	
			川西公民館		4（25回）	5（28回）		3（18回）	
55	小中学校及び地域での環境教育・環境学習に対し、支援・協力します。	環境月間中に、小中学校を中心に本の紹介及び展示を行う。また、展示コーナーに環境関係の本を展示する。（図書館）	—	本の紹介・展示の実施	本の紹介・展示の実施	本の紹介・展示の実施	本の紹介・展示の実施	本の展示、小中学校への本の紹介をしました。読書を通じての環境教育は、数値化しにくいものの啓発には有効です。今後も様々な場面で本を用いた環境教育に取り組んでいきます。	

### (3) パートナーシップの構築

市は、市民・事業者がそれぞれの立場で環境保全行動を起こしやすいような仕組みづくりと3者の連携を常に目指します。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
56	市民・事業者・行政とのパートナーシップにより環境改善活動を推進します	H15うえだ環境市民会議の設置 H16～啓発活動実施回数	回	24	22	38	30	全体での活動に力を入れ、駅前清掃や体験学習で大町市視察を実施しました。また各プロジェクトチームにおいても、それぞれ活動をしています。うえだ環境市民会議Newsは1回発行しました。
57	商店などをエコストアとして認定し、市民とのパートナーシップを図ります。	エコストアの認定	店	32	32	31	32	ごみの減量・再資源化に取り組んでいる小売店をエコストアとして認定し、市民に紹介することでごみの減量化や循環型社会の形成に寄与しています。店舗閉鎖に伴い認定店舗が減少しましたが、新規の認定店を増やすよう努力します。

### (4) 環境情報システムの整備

環境に関する情報を、テレビ、各種新聞、インターネット、ケーブルテレビ、広報紙、パンフレット、壁新聞などのさまざまな媒体を通じて発信します。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成18年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移				
				H16	H17	H18	H18目標	
58	環境関連情報を発信します。	関係するホームページのアクセス件数（累計）（H15まで） 環境関連情報の広報への掲載件数（H16～H18）	件	広報 164	広報 129	広報 111	100	広報・ホームページ等を通じて情報提供をしています。チラシや文書等に環境関連の情報・文言を入れることを促進しています。（例：交通災害共済の会員証・封筒に環境関連の文言を入れました。）
59	情報誌に環境問題などについて掲載し、子どもや親の意識啓発の機会とします。	情報誌YAっホーに環境に関する記事を掲載する。	回	1	1	1	1	YAっホー27号に環境特集を掲載しました。子ども向けの情報誌に定期的に環境情報を掲載することで、子どもや親の意識啓発の機会とします。